「通知カード」は届いていますか?

【「通知カード」を受け取られたら】

マイナンバー（個人番号）を通知する「通知カード」を受け取られたら、ご家族分が同封されているか、記載事項に誤りがないか確認してください。

通知カードはあなたのマイナンバーを確認するための大切なカードですので、**紛失しないよう大切に保管をしてください。（再発行手数料：500円）**

【10月5日以降に氏名や住所の変更があった方へ】

通知カードは、平成27年10月5日時点の住民登録情報をもとに作成しています。

通知カードが作成された後に、住所変更や戸籍の届出等によって住所・氏名に変更が生じた場合は、記載事項変更届が必要ですので、**役場住民生活課または由岐支所に通知カードと印鑑をお持ちください。**

転入された方で個人番号カードの交付申請をする場合は、新住所が記載された申請書を役場住民生活課または由岐支所で交付します。**旧住所が記載された「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」は使用できません**のでご注意ください。

【通知カードを受け取られていない方へ】

通知カードの配達は11月末で終えています。保管期間経過等の理由で役場に返戻された場合は、世帯主あてに「マイナンバー通知カード交付通知書兼受領書」を送付しています。

通知書内に記載された有効期限までに役場住民生活課にお越しください。

（※由岐支所・阿部出張所では交付できません）

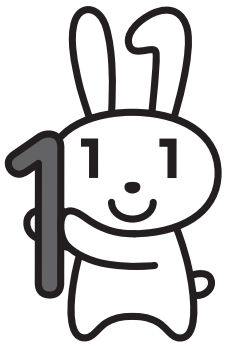

通知カードを役場で受け取る場合の必要書類

○世帯主または同一世帯の方が直接受け取りに来られる場合
- マイナンバー通知カード交付通知書兼受領書
- 受領者の**本人確認書類（※）**
- 印鑑

○世帯が別の代理人が直接受け取りに来られる場合
- マイナンバー通知カード交付通知書兼受領書（※委任状欄に記入）
- 本人と代理人の**本人確認書類（※）**
- 代理人の印鑑

○福祉施設等に入所されている場合
- やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることができなかった方は、居所登録申請をしていただくと、その居住地に再配達することができます。

【「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方へ】

必要書類と印鑑をご持参の上、**ご本人様が役場住民生活課にお越しください。**来庁時に暗証番号を設定していただいた後、個人番号カードを交付します。

必要書類
- 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書
- **本人確認書類（※）**
- 通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 法定代理人の場合は代理権の確認書類

【※本人確認書類】

顔写真付きは1点：住民基本台帳カード（顔写真付き）、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、在留カード等

顔写真なしは2点：健康保険証、介護保険被保険者証、美波町印鑑登録証、年金手帳・証書、子どもはぐくみ医療費受給者証、学生証、社員証、預金通帳等

※15歳未満の方に同行する法定代理人も同様に必要です

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120−95−0178（無料）
平日 9:30〜22:00　土日祝 9:30〜17:30
【お問い合せ先】 役場住民生活課　☎77−3613